

DV (ドメスティック・バイオレンス) は…4人に1人は受けています!

あなただけじゃないよ



DVは殴る・蹴るだけではありません

- 身体的に** 物を投げつける・家から出さない
- 精神的に** 無視する・人前で侮辱する
- 性的に** セックスの強要
アダルトビデオをみせつける
- 社会的に** 勝手に携帯をチェックする
外出先を報告させる
- 経済的に** 生活費を渡さない・働かせない
- 子どもを巻き込んで** 子どもに暴力を見せる



など、様々な暴力があります

DV (ドメスティック・バイオレンス) やセクシュアル・ハラスメントなど、性別に起因する暴力は、男女共同参画社会を実現するうえで根絶すべき重大な課題です。第2次島田市男女共同参画行動計画では女性に対する暴力の根絶のため、啓発活動の推進や相談窓口の充実、関係機関との連携強化を図っています。

「子どものために…」と我慢していませんか?



子どもの目の前で配偶者に暴力を振るうことは、子どもへの心理的な虐待です。親の暴力行為を見て育つことで、子どもにも大きな影響がでるおそれがあります。

DVが子どもに与える影響の一例
落ち着きがない 感情・表情が乏しい ぼーっとする 赤ちゃん返り 不眠・夜尿 頭痛・腹痛

知ってほしい! デートDV

デートDVって何?

恋人どうしの中で起こる一方的に相手を支配する関係。例えば…

- LINEを勝手にチェックされる
- プレゼントやお金を要求してくる
- ちゃんと避妊をしてくれない
- ひどい言葉で傷つける

これらがエスカレートすると、ストーカー行為などにつながる可能性も!

デートDVをされているかも・しちゃってるかも…と思ったら

好きな人とはいつも一緒にいたいし、すべてを知りたくなるよね。ひとりで悩んだり解決しようとしなくて、信頼できる大人や相談窓口頼ってね。



若者相談窓口 ■ハロー電話「ともしび」
静岡 ☎054-289-8686
9:00~17:00(祝日・年末年始を除く)



ひとりで悩まないで!! 相談することから 解決への糸口に



女性の周りには様々な悩みがあります。夫婦、家族、仕事、自分のことなど…専門の女性相談員と一緒に自分らしく生きるヒントを探してみましょう。今回のパレットは、特定非営利活動法人Safety First静岡の女性相談員2人にお話を伺いました。



Q どんな相談があるの?

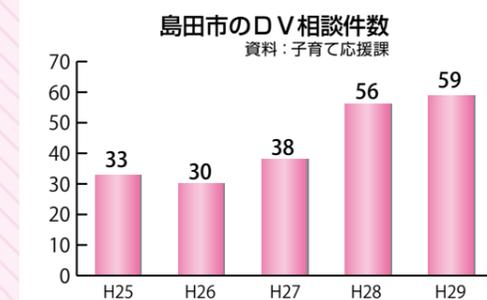
配偶者やパートナーとの関係、子育て、家族、介護、近隣との付き合いなど様々な相談が寄せられます。DVや性被害の相談もあります。

Q 解決へのすすめ方は?

話を整理して、自分に起きていることを一緒に考え、対処方法や身の守り方など、相談者の選択肢が広がるようにしています。DV相談の場合は、DVについての正しい知識を伝え、DVに対する理解を深めてもらい、これからどうしたいかを一緒に考えていきます。

Q 相談員として伝えたいこと

苦しい、何かおかしいと感じたら、相談してほしいと思います。暴力は相手を支配するための手段で、暴力を受けていい人は一人もいません。自分だけが悪いと思う人が多いので、「あなただけではない」と伝えていきます。DVなど女性に対する暴力は、人権の問題であり、社会全体で取り組むべき課題です。



平成29年度
静岡県男女共同参画センター
あざれあ
【電話相談】3,519件
【面接相談】310件

女性相談窓口

- DV・女性相談/島田市子育て応援課
☎0547-36-7253 電話相談・来所相談
月・火・木・金/8:30~17:00
(祝日・年末年始を除く)
- 静岡県男女共同参画センター あざれあ 中部地区 ☎054-272-7879
電話相談・面接相談(要予約)
月・火・木・金/9:00~16:00
水/14:00~20:00
第2土曜/13:00~18:00
(祝日・年末年始を除く)
- 女性相談全般/島田市協働推進課
☎0547-36-7121 面談相談
(要予約、託児あり)
第1・3金曜日 13:00~16:30
(祝日・年末年始を除く)

男性相談窓口

- 静岡県男女共同参画センター あざれあ
☎054-272-7880
第1・3土曜
13:00~17:00
(休館日を除く)
平成29年度
【電話相談】106件

男性も仕事や
家庭の悩みなど
相談できます

